九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

蒙求抄の二部構造

古田，雅憲
九州大学大学院博士課程

https://doi.org/10.15017/10477

出版情報：文獻探究. 14, pp.13-23, 1984-06-15. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

蒙求抄の二部構造

古田雅憲

清原宣賢系蒙求抄の成立、伝本、及びそれらの関係については、鈴木博氏が詳しい御論考を明らかになさった。(1)

氏の御考えによると、この蒙求抄には同じ宣賢講でも、大永三年頃の講述に基くものと享禄二年の講述に基くものとの二類が存在するようである。このうち、今問題にしようとするのは後者の類である。以下、鈴木氏の御論考に導かれつつ、蒙求抄について愚考をめぐらしてみようと思う。

まず、この類の伝本については次のように御考えである。

京都建仁寺両足院蔵の存三冊写本、同じく存四冊写本、陽明文庫蔵五冊写本、古活字版(甲)本（七巻七冊、京都大学国文研究室・竜谷大学図書館など蔵）、古活字版(乙)本（七巻七冊、書陵部・土井忠生博士など蔵、(甲)(乙)両本ともに元和・寛永頃刊か）、寛永十五年十巻十冊整版本などが知られるが、これらのうち、両足院蔵の写本二種が優れたもので――ただし両本の優劣は未詳――、また三種の刊本は古活字版(甲)・(乙)・寛永十五年版の順に梓行されたもののようである。

また、成立事情については、清原業賢写の標題補注蒙求（京都大学図書館清家文庫蔵）の宣賢筆奥書や、両足院蔵存三冊本などの識語、あるいは注記から、享禄二年の宣賢講述（の筆録）に基いて、天文三年に林宗二が私見を交えつつ成した聞書であると見られる。

この見解を全面的に否定しようとするものではない。しかしながら、蒙求抄全体がこのような成立事情をもつ、均質の資料なのか否かを検討しておく必要はあるだろう――先に結論めいたことを言えば、この蒙求抄はどうも均質の資料とは言いがたいようである。この抄物も――同じく宣賢講述に基く毛詩抄とは違った意味で――二部構造をもつと考える。(2)

蒙求抄のことばの質が変わってくると考えられる境目について。前に示した両足院蔵存三冊本、同存四冊本、陽明文庫蔵本などでは、その「馬安――漢書テハ列傳二十汲黯傳史記テハ列傳六十汲黯傳」という箇所の右傍らに次の様な注記が見えるという。(3)

馬安伝ヨリ聞書ナシ梅屋抄并真座主聞書并首書ヲモツテ補え
（存三冊本22オ）

この記事について鈴木氏は「安盛が記したものと考えられ、馬安伝から以後は宣賢の講義を聞書きしたものがなく、梅屋の抄や真座主聞書や首書をもって補う旨を示している」とお考えであるが、(4)この点、全く同感である。しかしながら「真座主聞書も宣賢講の聞書きかと思われるので、馬安伝以降について（中略）蒙求抄を聴覆と比較しても、馬安伝以前の場合と趣が著しく相違することはなく、かりに安盛の聞書きが馬安伝以降の分も揃っていたとしても現在の⑤以下（「⑤以下」とは両足院蔵存三冊写本など享禄二年講述によった類の諸本をいう――古田注）と大差がないのではないか」と説

かれ、馬安以後も宣賢の講述と関連するものと見なしておられる点は如何であろうか。

まず真座主聞書を宣賢講の筆録と見ることには無理があるのではなかろうか。両足院蔵存三冊本の中ノ下15丁裏に

真首座聞書 一義沈ト云ヲ埋タカ水ニ入タカト云云 盛私云恐非欤
又云焉知此后不爲陵谷乎 同前 陵谷ツレニハ此碑ハ成マイ其故ハ
下ニヲイタハ谷カ陵ニナルナラハ上ヘニアカルヘシ上ニアルハ
下ニナルヘキホトニト也私云恐非欤

という出典注記を見るというが[5]、この箇所は「馬安」より前のところである。従って仮に真座主聞書が宣賢講述の筆録であるとすれば宗二は自らの筆録とあわせて二種の講述筆録を以て「馬安」より前の部分を作ったことになる。そのこと自体なにか不自然であるし、さらに、この箇所に真座主（真首座）聞書を引いたということは、その内容が自らの筆録と異なっていたからこそであろうが、同一人の講述を経たにも関わらず、ことばはともかく、その内容に差の出ることがあるだろうか[6]。たとえばこの箇所、真座主（真首座）聞書からの引用に対しては直後に「盛私云恐非欤」と安盛（宗二）自身が否定の見解を示している。一方、同じ事柄について述べた、その直前の部分（恐らく宣賢講述の筆録に基くであろう）についてはそのようなことはない。

こうしてみると真座主（真首座）聞書については宣賢講述の筆録と見なすよりも、多くの先行注釈書の一ぐらいと見ておく方が無理の少ない解釈であるように思われる。

さてそうすると「馬安」以後の部分は宣賢講述とは直接関係のないものである可能性がでてくるわけだが、それに対応するように、いくつかの言語現象に関して「馬安」を境とした前半・後半（以下単に「前半部・後半部」と略称）の間で、際立った対立が見うけられる。次にその実例をいくつか示すことにする。なお、調査に際して古活字版(乙)本を用いた。当然抄物の原姿を損ねている部分のあることも予想されるが、幸い詳細な対校表が鈴木博氏によって明らかにされているので適宜それに依りつつ検討を施したいと思う。

古活字版(乙)本で「馬安」は第五冊四十四丁裏に見える。従って前半部は、序十三丁・巻一＝六十一丁・巻二＝七十九丁・巻三＝六十五丁・巻四＝八十四丁・巻五前（馬安より前）＝四十四丁の三百四十六丁、後半部は、巻五後（馬安以後）＝三十五丁・巻六＝五十七丁・巻七＝五十五丁の一百四十七丁である。

○ウ・ラウとソ・ラソ

推量の助動詞「む・らむ」についてウ・ラウ、ソ・ラソのいずれの語形を採りやすいかという点、前－後半部間にかなり顕著な対立を見出せるようである[7]。

まず各巻ごとの用例数を一覧すると左のごとくである。

巻数	ウ・ラウ	ソ・ラソ	ウ・ラウの%
序	15	7	68.
一	106	15	88.
二	116	12	91.
三	127	29	81.
四	188	21	90.
五前	97	10	91.
五後	28	19	60.
六	43	53	45.
七	66	44	60.

巻一から巻五前までは

・カ行〜先ツ徳ヲ以テ教ヘテ罪ヲ行タラハ罰セウト云テ若是ニ

背ク者アラハ後ニ刑シタソ（一・38オ）
・義――クヒキラレウ者ヲタスケタソ（四・35ウ）
・寛復――周王孫ニ従テナヲ古義カアルラウト云テ又ナラウソ（一・9ウ）
・客人ハ鬼神ハ有物ナヤトコソ云候ツラウソ（二・55ウ）

のようなウ・ラウの語形が一低くても巻三の81%と一圧倒的に優勢である。[8]

ソ・ラソは

・猫庶幾――只今昔ノ名賢ノ風ヲコイネカウテ荘老ノ幽々冥々玄々ノ路々修メ身モ名モ終テ後世ノ法トナサソト也（三・46ウ、「路々」は存三冊本で「路ニ」）
・躬學――父ヲクスサソ為ニクスシヲ習ソ（二・70オ）

のごとく、皆無という訳ではないが極めて稀にしか見ない。なお、ウ・ソ間には特に使い分けらしいものを認めることができなかった。一方、巻五後、六、七の三巻では様子が随分違っている。たとえば、

・又ハ目ヲ怒カメ人ヲ殺テモアラウソ（五・46オ）
・滅而宗若官ニナルマイナラハソナカ一族ヲハ亡イテクレウソト云ソ（六・24ウ）
・別ノ路ヘ行ト云心テソアルラウ（六・46オ）
・何トシタレハ廉直ナ人ナヤカアレヲモタシムツラウト云ソ（七・30オ）

のようなウ・ラウと

・糸時――ハ時ノシカルヘイ人ニ同列ニナランマシワラウト思フソ（五・67オ）
・サテ距ハ閉セト云タハ其アキウト[illegible]馬ヲカワソト云コトヲナツトモ先知セヌ（五・70オ）
・吾ハ仙ニナリタケレトモ女房カ泣コカレンカネ便ナソ（六・23ウ）
・其領掌ノアラン者ハ其分ヲシルシテ名ヲカイテ出セ（七・12オ）
・帝問――二三什ト云ハコナテハ子細モナイ一ナレトモ器物カ少ニソアルランセ（六・51ウ）
・自哺ト云ハ毒カアルラントテ先ナメテ見ソ（七・33ウ）

のようなソ・ラソの勢力とがほぼ拮抗している。特に巻六はソ・ラソの方が優勢である。

また（五・67オ）の用例のように、ソとウが同じ用法で隣接して現われていたりし、両形に特別な使い分けがあるとは思えない。つまり後半部に於いては、両形は非統一的に混在、動揺していると見る。

以上のようにウ・ラウ語形優勢の前半部とソ・ラソ―ウ・ラウ両語形が混然と動揺している後半部という対立が認められる。特に巻五は「馬安」の前後で様子が大きく異なり興味深い。[9]

なお、対校表によって検討するに、若干の異同はあるけれども結果を修正するには至らない。従ってこの内部対立は古活字版(Z)本の問題に留まらず、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよかろう。

○ナとナル

断定の助動詞「なり」の連体形、また所謂ナリ活用形容動詞の連体形活用語尾がナーナルのいずれの形を採りやすいかという点、前・後半部間にかなり顕著な対立を見出せるようである。

まず各巻ごとの用例数を一覧すると次のごとくである。

巻数	ナ	ナル	ナの%
序	17	2	89.
一	137	1	100.
二	199	5	98.
三	144	9	94.
四	167	6	97.
五前	97	5	95.
五後	46	20	70.
六	61	29	68.
七	52	29	64.

巻一～五前（序も）については、

・長沙ハ地サカリテ濕氣地ナ甑ソ（一・45オ）

・高抗ハイタケタカナソ（二・14オ）

・黄絲ノ單衣ハ黄ニソメタウスアワセノヤウナ物ヲキルソ（三・47ウ）

・奇特ナ事チヤト云タレトモ約束チヤホトニ歸イタソ（四・65オ）

のように、ナの形を採るのがほとんど専用と言ってよいほど圧倒的に優勢である。ナルの語形は左のような例を稀に見るだけである。

・廣大ナルニ依テセ（二・4ウ）

・何物――何タル年ヨリアマカ此ヤウナル児ヲウミイタシタルソセ（二・22ウ）

一方、巻五後、六・七ではナの形が優勢ではあるが、その出現率は前半部に比べると随分低いものになっている。

・和適トハ和ナ心マテソ（五・51ウ）

・温克ハ是カ酒飲タ體カ酔狂モセスイカニモ温和ナホトニクマセタイソ温克ハ温和ノ心ソ又克ハ已(マヽ)ヲセムルヤウナソ（六・22ウ）

・捻握猶掌握セ言ハ手ノ中ニ、キルホトノ物テ重寶ナホトニ十世モ富ヘキソ（七・3ウ）

このようなナの語形の他にナルの形もかなり目につく。

・窘急ハ難義ナルソ（五・46オ）

・孝伯――大酒ヲ、ク飲テ肉騷ヲ讀テイタラハ是ヲ名士ト云ヘシアナカチ奇ナル者ヲ名士トハ云ヘカラス（六・23オ、「ヲ、ク」は右三冊本で「ウチ」）

・將軍ノ心ノ寛大ナルヲ我等如キイヤシイ者ハシラナンタト云心ソ（七・16ウ）

用例を観察してもナとナルの間に特に使い分けを認めることができないので、後半部に於いて両語形はナ語形優勢のうちに混在、動揺していると見たい。

以上のようにナ語形専用の前半部、両語形が動揺している後半部という対立が認められる。特に巻五前＝95%、巻五後＝70%というナ語形の現われ方は、「馬安」を境とした様子の異なりが如実に現われて興味深い。

なお対校表によって検討したところ、若干の異同はあっても先の結果を修正するには至らない。従ってこの内部対立も、単に古活字版(乙)本の問題に留まらず、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよかろう。

○「假」諸形について

今は動詞・補助動詞の別や語形の如何は問わない。[10] つまりサウであろうがサブラフであろうが漢字の候であろうが、丁寧語として使われているものを「候」諸形として一括し、その分布の様子を調査した。そうしてみると、前半部と後半部との間に顕著な対立が窺われるようである。以下に各巻ごとの用例数を一覧する。

巻数	会話文中	地の文中
序	1	1
一	26	23
二	50	36
三	42	48
四	60	50
五前	38	38
五後	3	−
六	2	−
七	3	−

表中の「会話文中」というのは原典等の登場人物の発話として現われるものなどを言う。たとえば次のようなものである。

・華曰〜常談ハ皆名人ノ寄合チヤホトニ常シキノ華カ見事テサウ月カ面白ナトテハ曲モ有マイスクレタ事ヲ云レイト張華カ云タソ（一・56オ）

・小殿原ニ孟玖ト云者カ有タカ成都王頴ニ機ハ二心カ有テ今度ノ合戦ヲワサトシ損メ候ト云タソ、コテ牽秀ト云者カマツサウテ候ト證人ニナツタソ（一・31オ）

・衍自〜石勒ニウラカヘリテ云タコトソ天子ニ御ナリ候ヘ晋ニハサセルコトハ候マイトウラカヘツテ謟タソ（二・23ウ）

・妻カ云ヿハナセニ善トハ云ソ徳カ有ニ依テ人カ物ヲ問ニト云タレハア、ソレモヨウサウトカウ云タソ（三・25ウ）

・謂宗人〜コ、ニ居タヲサナイモノハ私カ孫テ候カ何トマリ一門ヲ興サウ者テ候ト云ソ（四・7ウ）

・請命トハ趙カラ使ニマイツテ候奏者ニ御目ニカ、ラント云セ（五・54オ）

・觀君〜アレノサウヲシナルハ利根テヲシナルセアレニモ早年カラ利根テ今老年マテモ利根ニハヲリサウヌカヲサナウカラ利根ニナクハ其ヤウナ事ヲハエ云マイソ此答ヲ膺カ聞テ必スヲ、イナル器トナラシムヘシト云ソ（六・41ウ）

また、「地の文中」とは登場人物の発話以外の部分に一従って注釈者[11]の丁寧表現として現われると考えられるものをいう。たとえば次のようなものである。

・鄭荘〜漢書列傳ニ十史列六十鄭當時ト本ニハ清ソ荘ハ昔シ一字ヲ號ニ付者多シ伊尹モ伊ハ姓尹ハ字セ百川學海ニ多ク引テ候ソ（一・48オ）

・仲容〜尉ハウツノ音ヤライノ音ヤラシラヌソ點シ候ヌソ常ニハ尉ノ音ニヨムカ左傳ニハイノコヱテアラウ（二・2ウ）

・張湛カ注以強弓勁矢貫虱え心言其用乎え妙セ強弓勁矢トシテ候ソサウコソ候ラウソ（三・43ウ）

・韶曰〜深ク此文ヲ見テハ悪ソ文ノ如クミタカヨカラウテ候ソ（中略）儒者ハカウ鈍漢ニハミ候ヌソ深ミタレハチカイ候ソ（三・48オ）

・糟粕ハ貪ナル時ノテイヲ云ソヒラウシタ時ハヌカ、スヲ食テ候ソ（四・28ウ）

・黄花ハ多分菊ノ事テ候カコ、テハ菊テハ有マイソ（四・54ウ）

・薊訓〜後漢書ニモ載テ候列傳七十二下方術傳ニハトコノ物ヤラ知ヌトアルソ（五・40ウ）

・機〜ハ機カ早ソ一義ニ蜀ノ先主ヲサイテ無道ナ君ト云ソアノ無道ナ君ニツカユル歟ト云ヲヤカテ孫權カ事ニ取ナイテ返事ヲシタテ候ソ（五・43オ）

さて、表に示したように巻一～五前までの前半部と巻五後～七までの後半部との間に顕著な対立が存する[12]――各巻の丁数差（前掲）を差引いたにせよ、後半部での用例の少なさは前半部に比べると極端である。特に巻五で「会話文中」の用例41例中38例、また「地の文中」の用例38例すべてが「馬安」より前に集中していることは注目に値しよう。

また、数量的な問題だけでなく、「地の文中」での用例が後半部で皆無であることも注意されよう。「地の文中」での「候」は、その丁寧語という性質からすると注釈者がその受け手に向かって用いたものと考えられる。そうすると、この「地の文中」の「候」の有無は、注釈者とその受け手が場を共有する講述を経ると経ないとで、最も大きな相違が生ずる可能性のある事象ではないかと思う。

そのような点で前半部と後半部との間にかなり顕著な対立を見るということは、やはり両部がその成立を大きく異にしている――たとえば講述と関係の深い前半部と薄い後半部といったように――ことを思わせる。

対校表によって検討するに、二、三の異同はあっても先の結果を修正するには至らない。従って、この結果は単に古活字版(Z)本に留まるものでなく、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよかろう。

○比況表現

比況表現にヤウニ・ヤウナ(ル)の類とゴトク(ニ)・ゴトクナ(ル)・ゴトキの類とのいずれを用いるかという点についても若干の内部対立を見出せるようである。

まず連体修飾の場合。

前半部ではヤウナ(ル)の形が一般的である。

・風鑑ハ風流カ鑑ノヤウナソ（一・14オ）
・アカ、ネノ裂裂ノ環ノヤウナ物ニ成タソ（二・47オ）
・牛心ハ牛ノキモノ様ナ物チヤソ（三・22ウ）
・駕駟ハ馬四匹カクル此ヤウナ重寶ヲモツタホトニ一期スキウト云テ不仕ソ（四・32ウ）
・皆コノヤウナーヲ云人チヤソ（五・43オ）
・何タル年ヨリアマカ此ヤウナル児ヲウミイタシタルソ（二・22ウ）

ゴトクナ(ル)・ゴトキの例も散見する。

・人ノ命ハニラノ上ニヲイタ露ノ如クナソ（一・28ウ）
・張良カ意見ノ如クナソ（二・50オ）
・我心ノ如クナ者ソ（三・65ウ）
・狡猾ワラウヘノ小利根テコソラコトヲ云マワル如ナホトニ狡ート云ソ（四・6ウ）
・此人ハ物ヲヨクカクト云ヘハ文字ハナイトヤカテ云スノ聞ユル如キコトソ（二・69ウ）
・孫仲謀ハ呉孫権カ父ソ宣王ハ司馬宣王ソ是ラカ如キノ者ソ（四・11ウ）

後半部ではゴトクナ(ル)・ゴトキの用例がより増し、ヤウナ(ル)の優勢は変わらないものの、両類の動揺は前半部よりもかなり大きい。

・温克ハ温和ノ心ソ又克ハ曰ヲセムルヤウナソ（六・22ウ）[7]
・魯其――文伯カ童子ノヤウナ事ヲ云ホトニアノ幼少ノヤウナル

者ヲ官ニ備テヲイタホトニ魯カセント云ソ（七・54オ）
・北首ハチイサイツルキンカシラカサシノ如キソ（五・47ウ）
・黍稷ニクイアク事ハ牛馬ノ内ヲクイアイタ如ナルト云セ（六・11ウ）
・千里ノ駒ノ如クナソ（七・6オ）

以上、用例の一部を列挙してみたが、全体を見回わしてもヤウナ(ル)とゴトクナ(ル)・ゴトキとの間に使い分けめいたものは認め難い。両類は混然とした様相のうちに動揺しており、その振幅は後半部の方がより大きい、と言うことができそうである。

次に連用修飾の場合。

前半部ではかなりの動揺を見せてはいるが各巻に沿いてヤウニがゴトク(ニ)より優勢である。

・秀ハ苗ノ秀タヤウニ一段位高フリテアルソ（一・2オ）
・文法ハ法ヲ行フ甚カキリキサムヤウニアルソ（二・33ウ）
・當世ノ人ノ氣ニアフヤウニセウナラハ枉道ツカヘウソ（三・50ウ）
・無道ノ秦ヲ打ナラハ隨分ノ士ニ足アラワセテ其ヤウニ無禮ニシテアワレウ事テハ候ヌト云ソ（五・44オ）
・少時ニノキノサキノスルトナ如ニ利根ナソ（一・1ウ）
・伯牙カ思フ甚ノ如クニ音カアラハル、ソ（二・64ウ）
・天下ヲ治テ賢人ヲ求テ天下太平ナ程ニ湯王モ其如クニ太平ニシタクハ賢人ヲ挙用イヨト云ソ（四・78オ）
・大祖――毛玠カ如クセハ天下ハ自治ウソ（二・28ウ）
・孟子學ヲ廢シタラハ吾此機ヲ断カ如クナルヘシ（三・5オ）

一方、後半部の巻六、七では圧倒的にゴトク(ニ)が優勢である。

・由ハ詢カ如クニハナイト云ソ（五・58オ）
・向ノ徳ヲアラハサントテカウメ合戦ヲモセイテ羊祜カ如クニネ食細行メイルソ（六・13オ）
・戊巳校尉ハエ用ノ如ク中ニアルソ（七・9ウ）

ヤウニの例は稀である。

・アレカヲトカイヲイロヘハ歌ヲ所遊スル心ニカナウテシタイヤウニナルソ（五・63ウ）
・コ、テ叡カ辛見ヲツカウテ聊尓ヲセヌヤウニ制セシムルソ（六・51ウ）
・聞人――人ノ上ニ可然事カアレハ我事ノヤウニ悦ソ（七・2オ）

ただし巻五後については、わずかではあるがヤウニの方が優勢で前半部的である。従ってこれまでに見てきた他の現象とは境目の位置が異なることになる。何故この現象だけこうなるのかについては未詳。今後の検討を俟ちたい。それにしても前半部と後半部とで、かなりの対立を窺わせるところ。以下に用例を一覧しておく。(13)

〈連体修飾〉

	ヤウナ(ル)	ゴトクナ(ル)	ゴトキ	ヤウナ(ル)の%
序	4	1	-	80.
一	39	2	1	93.
二	56	2	4	90.
三	40	6	3	82.
四	45	4	1	90.
五前	6	-	-	100.
五後	6	-	3	67.
六	13	4	2	68.
七	19	4	4	70.

〈連用修飾、その他〉

	ヤウニ	ゴトク(ニ)	ヤウニの%	如(ノ)
序	11	-	100.	-
一	17	14	55.	10
二	46	21	69.	8
三	46	22	68.	2
四	67	20	77.	4
五前	26	8	76.	3
五後	10	7	59.	3
六	3	25	11.	10
七	3	19	14.	6

なお対校表によって検討したところ、若干の異同は存しても先に示した傾向を覆すことはないようである。従ってこれは単に古活字版(Z)本に留まるのでなく、蒙求抄の成立自体に関わる問題と思われる。

○その他

次に示す二、三の現象も以上の四項目に準じて考えられるものであろう。

推量の助動詞「むず」について。前・後半部とも終止用法ではウズ、連体用法では、ウズルが稀に存するけれどもウズの形が一般的。

〈終止用法〉

・其時ハ二年ニ母義ノ御目ニ懸リ又子息ヲモ見候ワウスト云タソ（二・51ウ）

・若ニ人ノ使ヲ殺タラハ天下ノ物笑ニナラウスト云タレ共〜（略）（三・47オ）

・若存命シタラハマタ子ハテコウス（四・70ウ）

・家ヲ造テコノ家ヲソチニトラセウスミヨト云テ見セラル、ナリ（五・74オ）

・是非ニ一合戰セウス口惜イト云也（六・51ウ）

・版ハ圖籍テモアラウス（七・36オ）

〈連体用法〉

・衆謂〜晩暮ト云ハ史官セウス物チヤカヲソイ人チヤト云ソ（一・8オ）

・謀ナトヲセウス人テモナイ（二・12ウ）

・丞相ノ門内ニヒカ〜ノアラウス事ヲ告ヨト云タソ（五・71オ）

・サレ共ソヨウス處モノケウス處モナイソ（七・55オ）

・賊子ハ父ニ不孝ナル者テアラウスルソ（三・1オ）

・山林ニ隠居セウスル者ハイカニモ正直テコソヨカラウスレ（五・21ウ）

この他にンズ・ンズルの語形が稀に見えるが、それらは後半部に集中する（終止用法で前半部＝巻三に見えるンズは対校表によれば存三冊本でウズとなっている）。

〈終止用法〉

・今ノ隠士ニハ戴逵テナクテ可然者ハナイ此人テアリカセンズラン（三・63ウ、ただし存三冊本ではウス）

・或ハ晋ヘ行テ鐘鼓ノ樂ヲ聞テ孫文子カ罪ヲ得ンスナント、云タソ（六・36オ）

・文帝ノ義ニチカハンスト思テ〜（略）（七・54ウ）

・此分テハ魏ハ天下ヲ失ンスルトテ王凌カ思ヤウハ〜（略）（七・37オ）

〈連体用法〉

・天下蒼生ヲ誤ンスルハ此人テ無テハ有マイト云タヲヤカテ其ノ子ノ山簡カ〜ニ作ル妙ナソ（三・36オ）

・其今――太師ハ辛勞ナランスルホトニ日々ニハ朝セシメイテ～（略）（五・57オ）

・今度聞ヲハ車ニ乗テトヲランスルホトニ符ハ入マイホトニ人ニ乞ルソ（七・24ウ）

・他國ヘトフライニヤッテヨカランス人チヤ（七・40オ）

以下に各巻ごとの用例を一覧しておく。

〈連体用法〉

	ウズ	ウズル	ンズ	ンズル
序	-	-	-	-
一	3	-	-	-
二	3	1	-	-
三	6	3	-	1
四	10	2	-	-
五前	8	1	-	-
五後	7	-	-	1
六	2	-	1	-
七	14	2	1	1

〈終止用法〉

	ウズ	ウズル	ンズ	ンズル
序	-	1	-	-
一	8	-	-	-
二	5	-	-	-
三	8	-	1	-
四	9	-	-	-
五前	1	-	-	-
五後	7	-	-	1
六	7	-	1	1
七	6	-	-	-

次に助動詞「まじ」について。

今は語形の如何は問わない。専らその接続に注目する。この点、前半部、後半部の別なく、四段活用の語にはその終止・連体形に、また一、二段系の活用語にはその未然形に続くのが一般的のようである。たとえば以下のとおり。

・王東海ト云名人ニモヨトルマイト云ソ（一・10オ）

・其ハ吾音ニハアフマイトヲサヘタソ（二・25ウ）

・我子ヲ人ニナサウト思フニッカセテハカナウマイト云テ～（略）（三・4ウ）

・サアラハ御座ヘハマイルマイホトニ～（略）（四・48ウ）

・呂氏カタノモノチヤホトニ是非ニタ、ハヲクマイト云テコソヲヒヤカイッラウセ（五・74ウ）

・若宮ニナルマイナラハソチカ一族ヲハセイテクレウソト云ソ（六・24ウ）

・理ニチカウマイト云心ソ（七・27ウ）

・孝忠ハニナカラ全ハ行レマイホトニ今ハ君ノ奉公ヲスル～（略）（一・35オ）

・カウ検知スル程ニ民トモカコ、ニモヱイマイト云テヨソヘ行ソ（二・7ウ）

・誓テ術ヲニ度人ニ教ヘマイト云テ父子ノ契約ヲシタト候ソ（三・44オ）

・二人トモニハ助ケラレマイソ（四・70ウ）

・此児ハ衆ニチカウタ顧ルニ年ヨッテアルホトニ成長ヲミマイカ口惜ト云セ（五・66オ）

・天下第一ノ人テ無テハモチイマイソ（六・25ウ）

ただしサ変活用の話に続く時はいくらか問題がありそう。前半部では未然形に続く。たとえば以下のとおり（16例）。

・是ホトノ大義ヲ企ツルニアノ劇孟ヲツレテ行ヌホトニマウヘシタル事ヲハエセマイト云ソ（一・34オ）

・辞ハカリテハ人カ感動セマイソ（二・7オ）
・義ノナイヲハセマイトカホノ色ニモ見ヘタソ（三・46ウ）
・アレハ義ヲ屈セマイ者チヤホトニ許イテ歸イテ操ヲタタクサセントセ（四・36ウ）

この例外と見えるものも二例あるが確例とすべきか存疑。

・母曰――サンニハ死スルマイソ（三・51オ）
・路ハ相伴チヤ程ニ腹立スマイ事チヤニ腹立メクハイテ何トテ吾ノハ腹ヲ立サスルソセ（三・64ウ）

まず（三・51オ）の例、対校表によれば存三冊本、存四冊本で「死ルマイ」とあり、あるいは「シヌルマイ」が原姿か。

また（三・64ウ）の例、「フクリュウスマイ」ならば例外となるがなお「ハラタ、スマイ」などの読み方も可能か。それにしても前半部では未然形に続くマイが一般的とは言えよう。

一方、後半部では未然形に続く例も一例見えるが、七例は終止・連体形に続く。たとえば以下に示すとおり。

・漢王モ東スル心ナキヿヲホトテ蜀ニハカリイ項羽ニハ敵セマイト云ヿヲホスナリ（七・47オ）
・チツトモ人ノ下ヲスマイト思（六・8オ）
・是テシレタ懇ハ我ト合戰ヲエスマイト思（六・51ウ）
・今ヨリ再此桟道ヲ過テ東ノ方楚ヘ敵スマイト云心ソ（七・47オ）

このように助動詞「まじ」の接続について、前・後半部の間に若干の相違が見られるようである。

以上見てきたように、「馬安」あたりを境とした前・後半部の間で、その言語の一面にかなり明確な相違が存するようである。そしてこの相違はやはり「馬安」の右傍に見られる「馬安伝ヨリ聞書ナシ」という注記と軌を一にするものと考えたい。つまり、後半部は宣賢講述の筆録が何らかの理由によって失なわれた為に諸々の先行注釈書を以て補作された抄――講述とは直接関係のない抄物であって、それ故に、丁寧語「候」が稀であるなど、ことばのある面に於いて前半部とは異なった様相を呈するに至ったと考えたい。言いかえるならば、この蒙求抄は宣賢講述の筆録に基いて宗二が自説を交えつつ成した聞書と、宣賢講述とは直接関係せずに宗二が先行注釈書を参看引用しつつ成した抄との、「寄せ合わせ抄物」であると考える。そしてそのことばは、そのような成立事情の故に、ある面に於いて異なった姿を見せているのではないだろうか。蒙求抄もまた二部構造をもつ抄物であった。大方の御批正を乞う次第である。

〈注〉

(1)「清原宣賢系の蒙求抄について」（国語国文一九七〇・九）
「蒙求抄のことば」（仏教大学人文学論集五、一九七二・一）
「蒙求抄研究(一)・(二)」（滋賀大学教育学部紀要―人文・社会・教育科学―24、25、一九七五・三、一九七六・三）
「蒙求抄について」（『抄物資料集成』七、清文堂、一九七六・十二）
「蒙求抄の先抄本の用語についての小考―セイジ・セド京上・フルシイ・ギヤウドウノ下人―」（滋賀大国文19、一九八二）

(2) 山内洋一郎氏「毛詩抄の二部構造について—建仁寺両足院蔵林宗二写本による—」(国文学攷七二・七三合併、一九七六・十二)、土井洋一氏「林宗二・宗和の手になる抄物のことば—自筆本の場合—」(学習院大学文学部研究年報二五、一九七九・三)によると、従来、均質な資料と見られてきた毛詩抄も、実は宗二聞書と宗和聞書との二部構造をもつようである。

(3) 『抄物資料集成』七巻所載の対校表(鈴木博氏作成)による。なお本稿が調査の資料とした古活字版(乙)本七巻七冊では第五冊44丁裏に該当する。
また引用文中「真座主聞書」は存四冊本で「真首座聞書」となっているという。

(4) 「蒙求抄について」(『抄物資料集成』七)参照のこと。またその中で「首書」を京大図書館清家文庫蔵の蒙求——業賢書写の標題補注蒙求の上部等に宣賢が漢文で頭書を加えたもの——と目され、また「梅屋抄」については「馬安」以前にも見え、宣賢講の中にすでにかなり引かれていた、先行注の一と考えておられるようである。

(5) 注(3)の対校表参照のこと。

(6) 別々の講述を聞いたとも考えられるが、清原家のように注釈が継承されて「家の説」として固定している場合、講述のたびごとにそれが変わっていくことは考えにくいように思う。

(7) 両者を別個に取りあげるべきかとも思うが、「らむ」の用例が少ないこと、両者の示す傾向が異ならないこと、また主に関心が語形の如何にあること、などを以て一括した。

(8) 引用例文の右傍二重線は私に付したもの。以下同じ。

(9) ただし「序」はウ・ラウが68%と、むしろ後半部的な状態を示す。一つには用例数の少なさからくる偶然的なものかとも思うが解釈が難しい。あるいは「序」ということで何か特別な意識でも存したか。
また同様の問題としてウズ(ル)とンズ(ル)も考えられるが後項で別にとりあげた。

(10) 語形の問題については大塚光信氏「抄物とその助動詞三つ」(国語国文一九六六・五)が詳しいので参照されたい。

(11) 講述者または聞書製作者。

(12) 序では二例を見るに留まるので一応論外とする。が、「地の文中」での用例をもつ点、巻一～五前と同様である。

(13) 表中「その他」とした「如(ノ)」は「如此、如是」などである。これらは漢文の語法を採っていることを以て別あつかいとした。

——九州大学大学院修士課程——